

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0174100305), 法人名 (社会医療法人), 事業所名 (グループホームはまなすの家星が浦 第1ユニット), 所在地 (釧路市星が浦大通3丁目9番9号), 自己評価作成日 (平成29年9月28日), 評価結果市町村受理日 (平成29年11月13日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action kouhyou_detail 2016_02_2_kani=true&JigyosyoCd=0174100305-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成29年10月23日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は開設してから17年が経過している。若年性認知症や精神疾患を併せ持つ利用者、それに加え重度化していく方々が多数いる。現在は、レビー小体型認知症・アルコール性認知症と今まで関わりが少なく、又は関わった事がない入居者の対応に試行錯誤している。単純に認知症介護の知識や経験だけでは成り立たない現状がある。ユニット全体の動きを見極め日々対応していくには、職員の資質も大きく関係している事は否めない。入居者を取り巻く家族の形態も年々変化してきており、ご家族の高齢化・近隣に身内がいらない・成年後見人制度を利用しなければならない等増えています。仕事の時間が変わった・仕事を増やした等の理由で面会が遠のいているご家族も多くなります。日々変化する利用者に対し、安全で安心して暮らせる・張り合いがあり楽しみを持ち過ごして頂けるよう努めている。職員の離職や異動も多く、理想とするグループホームとかけ離れている現状を受け入れ、利用者をご家族のため質の良いケアを提供できるよう、日々職員一丸となり試行錯誤しながら前進している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム はまなすの家星が浦」は釧路市の太平洋沿いの星が浦地区に2000年に開設され、現在2階建て2ユニット18人の入居者が18人の職員と共に暮らしている。当事業所は法人本体である病院の敷地内にあり、訪問看護ステーション、老人保健施設が併設され、利用者は病院には徒歩で通院し、病院の売店へ日常的に買い物に行き、又訪問看護は24時間体制であり、職員と共に入居者の日々の暮らしを見守っている。17年の歴史を重ねた当事業所では「入居者一人ひとりの尊厳と自由を尊重し、個性を生かしその人らしい生活をご家族、職員、地域で支え合い、明るく思いやりのあるグループホーム作りを目指します」の理念の元に、入居者の重度化の増加に加え、若年性、アルコール性等の認知症の利用者に対しての試行錯誤も含めた職員が一丸となった介護が日々進められている。又、当事業所は設立以来町内会に加入しており、その行事等には利用者を始めとして職員も積極的に参加し、運営推進会議、家族介護教室、祭り等の事業所行事への町内会及びその周辺地域の方々、そして地域内他グループホームに対しての参加の呼びかけに努めている。そして、事業所では毎月利用者一人ひとりの“おたより”を作成し各家族に送付しており、又利用者の居室、共用トイレには身体の清潔を保つ為に常に炊飯器に入れた蒸しタオルが常備される等、利用者の日々の安全、安心の為にきめ細かな配慮のある、そして「笑顔で優しく接する介護をしたい」と職員が語る「グループホーム はまなすの家星が浦」の今後になお一層の期待をしたい。

Table with 4 columns: 項目 (事業所記入), 取り組みの成果 (評価機関記入), 項目 (事業所記入), 取り組みの成果 (評価機関記入). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff responses.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内に理念を掲げ共有に努めているが、理念について話し合う機会が少なく、実践には至っていない。	開設当時の事業所理念は、事業所内に掲示し、職員一人ひとりの介護への思いを深めてもらう為に勉強会、定例会議等での理念の確認、話し合い、そして実践へ向け日々努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	町内会活動に参加したり、ホームの行事に参加して頂いたり、交流を図っている。ボランティアの受け入れも行っている。町内会とは密接に関わっているように感じるが、地域まではいかない(商店や郵便局等)。	町内会には開設時から加入し、行事等には利用者を始めとして積極的に参加し、又事業所行事である運営推進会議、防災訓練、祭り等には町内会及び地域の方々、地域内他グループホームにも常に呼びかけを行い参加を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	釧路市の委託を受け就労体験ボランティアを受け入れている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催し、地域の方々と情報交換しサービスの向上に活かせるよう努めている。	運営推進会議は、町内会長、婦人部長、包括センターそして家族の出席を得て、利用者の生活状況、行事活動そしてヒヤリハット、事故の報告等を積極的に行っている。	運営推進会議への地域、行政、家族の参加を常に呼びかけ、ヒヤリハット、事故報告も行う等、積極的な取り組みの姿勢は称賛されるものであるが、議事録をお便りと共に全家族に送付することにより、会議のなお一層の充実に期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	電話やメール等で情報交換・共有している。	市町村との連携は、管理者が市、地区担当者の所へ出向き、直接話し合い、相談し、情報収集等を行っている。又、行政主催の研修等には管理者が積極的に参加をして、連携の継続に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、定例会議で話し合い、身体拘束しないケアに努めている。日中は玄関の施錠は行っていない。	事業所の定例会議において「身体拘束廃止委員会」を設置し、その中で職員間の話し合いを行うことにより、身体拘束に関する意識を高め、情報を共有し、言葉遣い等に留意し、行動の抑制をしない様に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法律を学ぶ機会はないが、身体観察や日常の言動等を把握し、虐待が見過ごされる事がない様防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等制度に関する勉強をする機会が少なく、理解は不十分と思われる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に理解を得られるよう説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所された際に意見や要望を伺った時は、管理者・職員間で周知し、話し合っている。	利用者、家族等の意見の反映は、利用者には職員が寄り添う中で意見を把握し、家族は面会、ケアプラン更新時、又は電話連絡等で意見を聴取することとして、その意見等を運営への反映に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議等で意見交換を行う様になっているが、十分とは言えない。	年度初めに人事考課による職員の面談を行い、職員が一年の目標を設定しチャレンジカードを作成している。又、日常に於いても必要に応じて話し合いを行うなどして、現場の意見を統一して運営への反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	チャレンジカード・管理者との面談で意見を聞く機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受けることが出来る。研修の情報は業務連絡等で流れるが、参加人数が少ない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、研修等の情報交換はしているが、交流する機会は少ない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談を行い、不安や心配事がないが聞き取りしている。声掛け等に気を付け、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	来館時には極力声掛けし、また、通信文を通して信頼関係の構築を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要としている支援を提供出来ているかアセスメントを通して、入居前からの環境の変化には注意している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	24時間シフトの中で極力寄り添いながら信頼関係を築く努力をしている。全て意思に添う様に出来る訳ではないが、関わりの中でお互いの思いを伝えあったり、感謝し合ったり共に支え合っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人やご家族から情報を聞いて繋げていくよう努めている。家族と共に問題を共有し、どうしたらいいか話し合う。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能な限り馴染みの場所への外出や、ご家族知人の面会・宿泊を受け入れている。	利用者の半数程が地元出身であり、利用者が昔行っていた店屋なども身近にあり、担当職員が馴染みの人、場へ個別に対応している。又、利用者が月に1度行くカラオケルームが新たな馴染みの場ともなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格等を把握し、入居者同士がトラブルなく円滑に交流出来る様配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時のお見舞い等、関係を断ち切らない様にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃より会話を多くして、本人の言動の中から思いを掴んでいる。日誌やアセスメントツール等の活用。	職員は利用者への寄り添う介護の中で日々の暮らしの記録と共に、行動からもその思いの把握に努め、職員間で話し合い、そして利用者本人の思いを共有することにより将来的な看取りへの考慮をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族から聞き取り、アセスメントツールに記録し、全員で情報の共有が出来るようにしている。入居前の生活を知るため、住居を尋ねたりしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の言動・表情の変化を記録に記入。情報を共有し、心身状態の把握に努める。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回の定例会議やカンファレンス会議で話し合っている。	介護計画はセンター方式を用い、担当職員、計画作成者の話し合いにより3ヶ月ごとに作成され、毎月のカンファレンスに於いて、見直し、変更が行われる中で、その計画を元に職員は利用者の体調管理、健康維持に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録・ケアチェック表・職員間の連絡ノートを活用し情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	GHに車椅子対応の車両を持ったり、介護タクシーを利用したり、入居者の状態に合わせて対応できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	SOSネットワークへの加入、ボランティアの受け入れ、児童館の慰問、町内活動への参加など。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	星が浦病院がかかりつけ医となっているが、専門の診療科への受診が必要な場合は、速やかに受診している。	敷地内の直近に事業所のかかりつけ医である法人本体の病院があり、職員が付添う徒歩での通院となっている。又、以前よりのかかりつけ医への受診は、家族の支援を得て継続している。同法人の訪問看護も24時間体制で、利用者の体調管理、健康維持に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の訪問看護と契約しており、入居者の体調に変化があった場合等、すぐに連絡がとれる体制が整っている。また、受診時にも直接病院とコンタクトをとってもらい受診する事もある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時等家族や職員が医師から直接説明を受け、情報共有が出来る体制を整えている。情報交換はホームからの一方的収集がほとんどで、関係作りの途中である。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人の状態に応じ、ご家族・医師等の関係機関と連携し、随時相談しながら関わっていく。	終末期、看取りの指針に関しては、入居時に利用者、家族に説明し同意を得ている。家族の病院での治療の希望が多い為、現在は看取りは行わないこととしているが、将来的には家族、医師との連携による本人の意向、思いを尊重する看取りを考慮していくこととしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には訪看や病院に連絡し対応を仰いでいるが、応急手当の訓練はしていない。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回夜間を想定して消防訓練実施。「もしもの時の話」はするが現実的ではなく、災害対策は不十分。	当事業所は津波の危険地区と指定されており、法人全体として防災に取り組むこととして、防災委員会を設置し消防署、町内会の参加を得て防災訓練等に対応している。避難場所は設備の整った鉄筋建ての病院の3階として、利用者家族にも周知している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないように注意している。	利用者への話しかけは敬語を基本とし法人主催のマナー研修等に参加することとしている。問題のある時はその都度、管理者、職員が個別に話し合い、利用者の人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	服装・入浴・起床時間等、入居者の意見が反映されている。声かけの言葉に工夫している（閉じた質問・開いた質問）		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	突然の希望に速やかに応じられない時もあるが、出来る限り希望に沿えるように努めている。現実には手が回らない事が多く、希望通りにはなっていない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室に行ったり、出張美容室を利用したり、極力その人らしい身だしなみや洋服選びが出来る様支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の嚥下状態に応じ食事形態を工夫している。色・味・盛り付け、食べやすさに気を付けている。好みを聞き献立に取り入れている。	食材は3日に1度、地元スーパーで買い入れ、その日の調理担当職員が献立を考えて食事を提供している。利用者は車椅子から普通の椅子に座り直しての食事をし、その食堂には料理の美味しい香り、そして利用者と職員の温かな笑い声が溢れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を個々に記入し、量や栄養・バランス等把握できるようにしている。ホワイトボードを活用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床・毎食後・就寝前と口腔ケアを行っている。ハミングットや歯ブラシ・うがい薬をそれぞれの場面で使用している。異常があれば歯科往診などで対応。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握、表情・行動などに注意し早めの誘導をしたり工夫している。適時のトイレ誘導し、快適でオムツやパットの使用量を減らせる様努力している。	当事業所では、排泄記録によるトイレへの声かけ誘導、リハビリパンツの使用等によってオムツ使用の利用者はおらず、利用者全員のトイレでの自立排泄に日々努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳飲料や乳酸菌飲料を用いている。食物繊維を摂ったり、日中の水分摂取を心掛けたりしている。状況に応じて下剤を使用している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	湯加減など本人の好みに合わせ快く入浴して頂ける様にしている。曜日を固定して入浴日を決めたが、入浴の楽しみがどう捉えられているかはわからない。	風呂場は窓があり明るくなっており、入浴は利用者によって個別対応とし、週2～3回となっている。お湯は足し湯で常に清潔にし、シャワー浴も活用して、同性介護にも対応しながら、利用者にとって楽しい入浴となるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調の変化に気を付けて安眠・休息を図っている。居室に限らずリビングでも休めるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服薬が分かる様写真ファイルを用意している。内服時は2名で確認し介助している。薬ケースの蓋にもチェックできるような工夫がしてあり、薬の事故がないように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々のやりたい事出来る事を探り、役割を持ち張り合いのある生活を送れるように努めている。散歩や外出支援、家事仕事など生活の一部となる支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り希望の時間に添うよう努めているが状況は難しい。日中は施錠せずに玄関開放し自由に外出できるようにしている。ベランダ開放しひなたぼっこや、ご家族の協力を得てお寺参りや親族宅に遊びに行くなどしている。	職員のお互い助け合う見守りによって、利用者は屋間の玄関の出入りは自由となっている。又、事業所内では1、2階の階段使用の歩行も自由としている。事業所には大型の車両も用意され、この秋には紅葉で有名な民家の景色を利用者皆で楽しんでいる。そして、直近の病院の売店は利用者が歩いて行けるショッピングコースとなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に応じ、ご家族了解の元、自身で管理したり、事務所で預かり買い物代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自身で携帯電話所有している方も居るが、職員がご家族に報告・相談した後に電話を代わり、話してもらっている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では換気や室温に気を配っている。ホーム内でも季節感を感じられる様に装飾を行い季節を感じながら快適に過ごせる様配慮している。	共用空間は、明るい日が差し込む開放的な作りとなっており、食堂、リビング、廊下は掃除が行き届き、清潔な環境となっている。食事中は元より、食堂、リビングには常に利用者として「話をするのが好き」「笑顔が見れば嬉しい」と語る職員との、温かさを感じる会話と笑い声に溢れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルや椅子の位置等自由に過ごすことができる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みの物(タンスや椅子等)を持って来て頂き、少しでも居心地の良い空間作りに努めている。	居室は、窓も大きく明るく、それぞれの部屋には花の絵と共にその花の名前が付けられ、利用者が一人で時を過ごす寛いだ空間となっている。利用者はこの居室で「何かした時に楽しいと思ってくれるようにお手伝いできることが楽しい」そして「笑顔で優しく」と語る職員の介護の中で安全、安心の日々を暮らしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内の動線上に障害物は置かない。安全に移動できるように手摺りの代わりに椅子等を工夫して設置。出来る限り自立した安全な生活が送れるよう配慮している。		